様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ神戸整備学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

	1.「美務経練のある教員寺による技業科目」の数									
課程名	学科名	夜間・通信 制の場合	実務経験のある 教員等による授 業科目の単位数 又は授業時数	省令で定める基準 単位数又は授業時 数	配置困難					
	自動車整備科		1140 時間	160 時間						
	高度自動車科		1387. 3 時間	320 時間						
工業専門課程	ショールームスタッフ科		800 時間	160 時間						
	自動車整備・車体整備科		1258 時間	240 時間						
	国際自動車整備科		1140 時間	240 時間						
(備考)										

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-1-2.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

安什で個にりことが四難しめる子科
学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ神戸整備学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-2-1.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

17日での公在事が 発気										
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割							
非常勤	元株式会社役員	2020. 6. 1~2024. 5. 31	経営計画の策定							
非常勤	株式会社役員	2020. 6. 1~2024. 5. 31	経営計画の策定							
非常勤	株式会社従業員	2020. 6. 1~2024. 5. 31	経営計画の策定							
非常勤	株式会社役員	2022. 3. 15~2024. 5. 31	経営計画の策定							
非常勤	学校法人理事	2022. 4. 1~2024. 5. 31	経営計画の策定							
(備考)										

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ神戸整備学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画書の作成過程

3月上旬 次期授業担当教員にシラバス作成のガイドラインを説明

3月上旬~中旬 授業担当教員が科目ごとにシラバスを作成

3月中旬 学年ごとのシラバス担当が記載内容をチェック

・授業計画書の作成・公表時期

3月下旬 完成

4月上旬 各学科の授業開始に合わせて学生へシラバスを配布

学校ホームページにシラバスを掲載

授業計画書の公表方法

https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/2-3syl.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・履修認定の厳格かつ適切な実施状況

学則細則に基づき以下のように実施

<試験の方法>

学科については筆記試験、実習については実技試験を原則とする 但し場合によっては、口頭試問もしくは研究調査報告等をもってこれに代える

<修得試験の受験資格>

期間中の各科目の出席時間数が規定時間をすべて満たしていること 但し、欠席等により規定時間を満たさない場合には、学生の願い出により、担当 教員がその理由を判断し認めた場合に限り、補講授業を受けて不足分の出席時間 数を補う

<修得試験の合格基準>

各科目の修得試験合格点は、100点満点の60点以上とする 但し、高度自動車科1年次及び高度自動車科2年次の各科目の修得試験合格点は、 100点満点の70点以上とする

<追試験及び再試験>

疾病その他やむをえない理由で、各試験を受験することができなかったと校長が 認めた者については、追試験を行う

試験の結果で不合格の科目がある者には、願い出により校長が認めた場合に 限り、当該科目の再試験を行う 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法)

履修成績評価基準に基づき、評価点の合計である総合点を求め、指標としている <各科目の評価点内訳>

評価点(100 点満点) = 試験点(100 点満点)×0.83+平常点(20 点満点)×0.85 ただし、高度自動車科3・4年次、自動車整備・車体整備科3年次、ショールーム スタッフ科は、以下のとおりとする

科目毎に評価点(100点満点)の内訳を設定(シラバス参照)

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

客観的な指標の適切な実施状況

各学科とも半期ごとに上の方法により、総合点順位を求め、校長承認を得た上で総合点順位を確定させている

客観的な指標の 算出方法の公表方法 $\frac{https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/2-3-2.pdf$

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1)各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること <進級・卒業>

校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了 を認定し、進級又は卒業を認める

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

各学科とも年度末に、校長および担当教員出席の教務会を開催し、各在籍学生の 修得試験結果・出席率をもとに、修了の認定ならびに進級・卒業の認定を行って いる

卒業の認定に関する

https://www.toyota-

方針の公表方法

kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/7-3.pdf

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ神戸整備学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法					
貸借対照表	https://www.toyota- kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-4-2-1.pdf					
収支計算書又は損益計算書	https://www.toyota- kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-4-2-2.pdf					
財産目録	事務所に閲覧を申し入れる事による公表					
事業報告書	事務所に閲覧を申し入れる事による公表					
監事による監査報告(書)	https://www.toyota- kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-4-2-3.pdf					

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分)野	課程名			学彩	科名		専門士		高度専門士		
	.業	工業専門課	程 自動車整備			整備科			0		_	
修業	日本	全課程の修	了に真	必要な総	開設している授業の種類							
年限	昼夜	授業時数又は総単	授業時数又は総単位数			冓義	演	IZ E	実習	実	験	実技
		2160				700 位時間 /単位	単位 ⁶ / j	240 時間 単位	1220 単位時間 /単位	単位(/:	— 時間 単位	— 単位時間 /単位
2年	昼	単位時間/単位							2160 単	並位時	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	うす	うち留学生数		数 専任教員		数	兼任教	員数	総	教員数
	360 人	320 人		48			20	人	3	84 人		54 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に 定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く 上で必要となる教養科目も実施。2年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の 修得を必須としている。

授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。

成績評価の基準・方法

(概要)

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

<各科目の評価判定基準>

評価点が80点以上・・・・・「優」

70 点以上 「良」

70 点未満・・・・・「可」

年度末時点未修得科目 「不可」

<各科目の評価点内訳>

評価点(100 点満点) = 試験点(100 点満点)×0.83+平常点(20 点満点)×0.85 成績評価の客観的な指標は以下のように算出

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること <進級・卒業>

校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了 を認定し、進級又は卒業を認める

学修支援等

(概要)

クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を 促している。

成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を 取った学修支援を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
153 人	46 人	106 人	1 人
(100%)	(30.1%)	(69. 3%)	(0.7%)

(主な就職、業界等)

自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社

(就職指導内容)

挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

二級ガソリン自動車整備士 153 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 153 名合格 トョケサービス技術検定 3 級 153 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 153 名合格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

干处区于 05%(A)		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
353 人	8人	2.3%

(中途退学の主な理由)

学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等

(中退防止・中退者支援のための取組)

分	`野	課程名		7	学科名		専門士			高度	専門士	
I	業	工業専門課	L業専門課程 高度自動 高度自動			:科	_				\circ	
修業	日本	全課程の修	了に並	必要な総			開設	じて	ている授業	巻の種	種類	
年限	昼夜	授業時数又は総		F数又は総単位数			演	园	実習	実	験	実技
			単位時	465 宇間 位	単位 ⁶ / j	315 時間 単位	2685 単位時間 /単位	単位 /	- 時間 単位	一 単位時間 /単位		
4年	昼	単位	立時間	引/単位					4465 単	鱼位时	開/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	うち	うち留学生数		専任教員数		数	兼任教	員数	総	教員数
	400 人	327 人	5 ,		人	17 人		人	37 人			54 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

国家一級自動車整備士資格および国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上 実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。4年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。

授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。

成績評価の基準・方法

(概要)

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

<各科目の評価判定基準>

評価点が80点以上・・・・・「優」

70 点以上……「良」

70 点未満 … 「可」

年度末時点未修得科目 「不可」

<各科目の評価点内訳>

【1,2年次】

評価点(100点満点)= 試験点(100点満点)×0.83+平常点(20点満点)×0.85

【3,4年次】

科目毎に評価点(100点満点)の内訳を設定(シラバス参照)

成績評価の客観的な指標は以下のように算出

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること <進級・卒業>

(概要)

クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を 促している。

成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を 取った学修支援を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数	その他
平未日奴	进于 有数	(自営業を含む。)	ての地
83 人	0 人	83 人	0 人
(100%)	(0%)	(100%)	(0%)

(主な就職、業界等)

自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社

(就職指導内容)

挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

- 一級小型自動車整備士 76 名合格
- 二級ガソリン自動車整備士 83 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 83 名合格 トヨタサービス技術検定 2 級 83 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 83 名合格

(備考) (任意記載事項)

Ī	中途退学の現状		
ĺ	年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
ĺ			
	313 人	7 人	2.2%

(中途退学の主な理由)

学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等

(中退防止・中退者支援のための取組)

分	·野	課程名		7		学科名			専門士		高度専門	
工	.業	工業専門課	工業専門課程		-ムスタ	ツフ科			\bigcirc			_
修業	日本	全課程の修	了に並	必要な総			開設	けて	ている授業	美の利	重類	
年限	昼夜	授業時数又に	は総耳	单位数	討	購義	演	習首	実習	実	験	実技
				1820	単位	300 位時間 /単位	単位に	920 時間 単位	600 単位時間 /単位			— 単位時間 /単位
2年	昼	単位	立時間	引/単位					1820 単	並位 ほ	持間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	生徒実員うち留学生		数	専任	:教員	数	兼任教	員数	総	教員数
	40 人	16 人		0 .	人		2	人	5	52 人		54 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

国家三級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に 定められた学科および実習科目を実施。また、自動車販売店ショールームで働く上で 必要となる接遇マナーおよび業務知識を身につけるための教養科目も実施。2年間の 授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。

授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している

成績評価の基準・方法

(概要)

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

<各科目の評価判定基準>

評価点が80点以上・・・・・「優」

70 点以上 「良」

70 点未満 … 「可」

年度末時点未修得科目 「不可」

<各科目の評価点内訳>

科目毎に評価点(100点満点)の内訳を設定(シラバス参照)

成績評価の客観的な指標は以下のように算出

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1)各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること

<進級・卒業>

(概要)

クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を 促している。

成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を 取った学修支援を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人	0 人	9人	0人
(100%)	(0%)	(100%)	(0%)

(主な就職、業界等)

自動車販売会社

(就職指導内容)

挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

三級ガソリンエンジン整備士 9名合格、トヨタサービス技術検定4級 9名合格 トヨタサービス業務認定D級 9名合格、トヨタサービスエスティメーション検定3級 9名合格 サービス接遇検定2級 7名合格、損害保険募集人資格 9名合格

MOS Word 9名

(備考) (任意記載事項)

	中途退学の現状			
	年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	
ſ				
	16 人	0 人		0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

分	·野	課程名		学科名			専門士	:	高度	専門士
I	.業	工業専門課程		自動車	整備・車位	本整備科	\circ			_
修業	昼夜	全課程の修	了に並	必要な総		開設し	ている授美	業の種	種類	
年限	生仪	授業時数又は総単		色位数	講義	演習	実習	実	験	実技
		3260			940 単位時間 /単位	単位時間	1930 単位時間 /単位	単位 /	_ 時間 単位	— 単位時間 /単位
3年	昼	単位	立時間	引/単位			3260 単	单位時	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	生徒実員うち留学生		数 専	任教員数	兼任教	員数	総	教員数
	90 人	52 人		5 .	人	4 人	5	50人		54 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

国家自動車車体整備士資格および国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。3年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。

授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。

成績評価の基準・方法

(概要)

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

<各科目の評価判定基準>

評価点が80点以上・・・・・「優」

70 点以上 「良」

70 点未満・・・・・「可」

年度末時点未修得科目 「不可」

<各科目の評価点内訳>

【1,2年次】

評価点(100 点満点)= 試験点(100 点満点)×0.83+平常点(20 点満点)×0.85

【3年次】

科目毎に評価点(100点満点)の内訳を設定(シラバス参照)

成績評価の客観的な指標は以下のように算出

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること <進級・卒業>

(概要)

クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を 促している。

成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を 取った学修支援を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人	一人	一人	一人
(-%)	(-%)	(-%)	(-%)

(主な就職、業界等)

自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社

(就職指導内容)

挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
一人	一人	-%

(中途退学の主な理由)

_

(中退防止・中退者支援のための取組)

分	·野	課程名	課程名 学科名			専門士		高度	専門士		
ゴ	業	工業専門課	!程	国際日	自動	」車整個	備科	_			_
修業	昼夜	全課程の修	了に並	必要な総			開設し、	ている授業	美の種	種類	
年限	生仪	授業時数又於	授業時数又は総単		<u>1</u> 10-	冓義	演習	実習	実	験	実技
					単	950 位時間 /単位	630 単位時間 /単位	1470 単位時間 /単位	単位 /	_ 時間 単位	— 単位時間 /単位
3年	昼	3050 単位	立時間	引/単位				3050 単	单位时	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	うせ	うち留学生数		専任	教員数	兼任教	員数	総	教員数
	240 人	146 人		145	人		2人	5	52 人		54 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に 定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて日本の自動車販売店で 働く上で必要となる日本語や自動車業界についての教養科目も実施。3年間の授業 科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。

授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開予定

成績評価の基準・方法

(概要)

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

<各科目の評価判定基準>

評価点が80点以上・・・・「優」

70 点以上 「良」

70 点未満・・・・・「可」

年度末時点未修得科目 「不可」

<各科目の評価点内訳>

評価点(100 点満点) = 試験点(100 点満点)×0.83+平常点(20 点満点)×0.85 成績評価の客観的な指標は以下のように算出

<総合点>

半期ごと(前期・後期)に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

<総合点順位>

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則および学則細則に基づき以下のように実施

<修了の認定>

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による 教務会の審議を経て、校長が認定する

- (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること
- (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること

<進級・卒業>

(概要)

クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を 促している。

成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を 取った学修支援を行っている

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
-人	-人	-人	-人
(-%)	(-%)	(-%)	(-%)

(主な就職、業界等)

自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社

(就職指導内容)

挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118 人	9 人	7.6%

(中途退学の主な理由)

学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等

(中退防止・中退者支援のための取組)

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
自動車整備科	260,000 円		643,000 円	
高度自動車科	260,000 円	505,000円	674, 250 円	※物品購入代預り金はその他に
ショールームスタッフ科	260,000 円	505,000 □	658, 000 円	然物血購入代貨り並はての他に 今まp
自動車整備・車体整備科	260,000 円		643,000 円	□ Ŋ°
国際自動車整備科	260,000 円	500,000円	335,000 円	

修学支援 (任意記載事項)

- ① 指定校特別寮費支援制度・・・指定校特別推薦入学生向けの寮費支援制度
 - 高度自動車科(最長4年)・自動車整備・車体整備科(最長3年) 自動車整備科・ショールームスタッフ科(最長2年):15万円/年
- ② 学費・寮費月払い制度・・・納付金のうち、入学金、入寮費、物品購入費等預り金、寮生預り金を除く学費・寮費に限り、月払いで納付する制度
- ③ 入学金減免制度・・・日本語能力試験の結果に応じた入学金減免制度(留学生向け)

N3 合格者(国際自動車整備科・自動車整備科・高度自動車科)

:6万円減免

N2 合格者(自動車整備科・高度自動車科):12 万円減免

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.tovota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/5.pdf

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

トヨタ自動車ならびに就職先であるトヨタ販売会社、卒業生評議員等のステークスホルダーを含む学校関係者評価委員会を設置して、実践的な職業教育を目的とした教育活動や学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標設定ならびに、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さについて評価を受ける。評価項目は文部科学省の定める「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて設定(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援など)している。評価結果は、翌年度の事業計画・部方針策定時に検討し重要な事項は改善に取組むべき課題としてテーマ設定するなど活用している。さらに結果を公表する

ことで社会への説明責任を果たすとともに、企業等の学校関係者の理解を深め、教育活動への連携・協力を得て学校としての組織的、継続的な改善を図るものとする。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別		
トヨタ自動車株式会社	2022. 4. 1~2023. 3. 31	企業		
兵庫トヨタ自動車株式会社	2022. 4. 1~2023. 3. 31	企業		
神戸トヨペット株式会社	2022. 4. 1~2023. 3. 31	企業		
トヨタ新大阪販売ホールディングス 株式会社	2022. 4. 1~2023. 3. 31	企業		
ネッツトヨタ兵庫株式会社	2022. 4. 1~2023. 3. 31	企業		
学校関係者評価結果の公表方法				

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/5.pdf

第三者による学校評価(任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.toyota-kobe.ac.jp/

(別紙)

- ※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	学校法人トヨタ神戸整備学園
設置者名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	対象者(家計急変 よる者を除く)	115人	110人	115人
内	第I区分	6 1 人	65人	
	第Ⅱ区分	28人	25人	
訳	第Ⅲ区分	26人	20人	
	注計急変による受対象者(年間)			一人
合計 (年間) 117			117人	
(備考) 2021年9月に1名退学 (第Ⅲ区分) 2021年12月に1名退学 (第 I 区分)				

- ※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものは限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、 当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な い事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右	「以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定 含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。 門学校(修業年限が2年以下のものに限			斗を含む。)及び専
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより 認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学 等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。